

開 会

岡田総務課長 それでは、ただいまから国土審議会第5回調査改革部会を開催させていただきます。

私、国土計画局総務課長の岡田でございます。本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

次に、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。

国土審議会の運営規則によりまして、会議は原則として公開することとされておりますので、前回と同様、本日の会議は一般の方々にも傍聴をいただいております。

それでは、以降の議事進行につきましては、中村部会長にお願いをいたしたいと存じます。よろしくお願いいいたします。

議 事

(1) 小委員会報告について

(2) 「国土の総合的点検」とりまとめへ向けて

中村部会長 それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日の議題は、一つが「小委員会報告について」、二つ目が「国土の総合的点検とりまとめへ向けて」でございます。

前回のこの部会でいただいた御意見を踏まえつつ、各小委員会で大変精力的に御検討いただきました。その結果を本日は御報告いただくとともに、各小委員会の報告を踏まえまして部会としてのとりまとめを行うため、幾つかの論点について御議論をいただきたいと思っております。

まず、事務局から一通り資料の説明をしていただいた後、各委員会の委員長からコメントをいただきまして、その後で一括して質疑応答に入りたいと思います。

では、初めに「地域の自立・安定小委員会」につきまして事務局から説明をお願いいた

します。

田口計画官 それでは、説明をさせていただきます。担当しております計画官の田口でございます。企画官の岩本と一緒に担当しておりますが、代表して私から御説明をいたします。

前回 12 月 25 日の部会から変更された点を中心に、資料 2「二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成」という資料をもとに説明をさせていただきたいと思います。

変更の経緯ですが、前回 12 月 25 日の部会で御指摘いただいた点を踏まえて修正した点、そして、本日、参考資料としてつけております P I や、都道府県等から寄せられた意見に基づきまして修正をした点、それから、P I に対する対応も含めまして、地域小委員会は 2 月 3 日に最終回の委員会を開催して、そこで御議論、御指摘いただいた点を踏まえて修正をしたという 3 つでございます。

P I、都道府県等からいただいた意見につきましては、この場では詳しく御説明をいたしません。地域の委員会の関係、特に二層の広域圏について多数の意見が寄せられておりましたので、ポイントだけ 4 点ほど総括させていただきたいと思います。

まず第 1 点ですが、地域の委員会では、二層の広域圏として生活圏域、地域ブロックの基本的方向性を示しているわけですが、今進んでおります市町村合併、それから、これから本格的に議論を始められようとしております道州制、こういったものとの関係に配慮していくべきではないかという意見が幾つか寄せられております。これについては、今後の二層の広域圏の検討の中で考慮していきたいと考えております。

第 2 点目は、生活圏域につきましては基本的に地域に密着している課題でもございますので、対応は、基本的には地域に任すべきではないか。それから、今回、生活圏域といたしまして、人口規模にして 30 万人前後、時間距離にして 1 時間圏前後という目安を出しているわけですが、この目安を持って、国が主導し、あるいは画一的に圏域を設定するということは適当ではないのではないかという御意見もいただいております。一方で、この目安に至らない、いわゆる生活圏域の形成が困難な地域については、もう少し具体的な対応というものを記述すべきではないかという意見もあわせていただいております。これらの点につきましては、後ほど説明する修文の中で御説明をいたします。

3 点目ですが、地域ブロックにつきましては、具体的な区分けをどうするのか、それから、拠点の形成を図ることで地域ブロックの経済的自立を目指すということを報告書の提言としてありますが、拠点以外のところをどうするのか、その波及というのが本当に効果

としてあらわれるのだろうかといったような観点からの意見をいただいております。これにつきましても今後、地域の実情を踏まえた検討の中で深めていきたいと思っております。

それから、「ほどよいまち」という地域づくりの基本的な考え方について報告書で示しておりますが、これにつきまして、P Iの中で、興味を持ったという意見がある一方で、もう少し具体的なイメージ、考え方の整理が必要ではないかという御意見をいただいております。これについても、これから説明させていただきます修文の中で簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、簡単に修正点を中心に説明をいたしますが、まず資料2の4ページをあけていただきます。ここは東京圏をめぐる人口の移動の分析をしておりますが、4ページの下から5行ほどを、今回新たに追加をさせていただいております。これは東京圏の転入超過と経済社会要因との関係を分析した方がいいのではないかと指摘をP Iで受けたことを踏まえて、具体的には、次の5ページの下の方に図表を新しく加えておりますが、最近、東京圏の転入超過幅というのは大きくなっておりますが、それと、ここでは地価と有効求人倍率、いわゆる雇用情勢との関係を見ております。とりわけ雇用情勢につきましては、例えば有効求人倍率は、東京圏と地方圏と比較しますと、最近、東京圏の方がよくなってきているわけで、それと相関する形で転入超過数が増えてきているということがございます。この辺の分析を今回加えたということがございます。

それから、少し飛んで33ページです。前回、部会の御議論で「安全・安心の観点」というところの記述が少し薄いのではないかという御指摘をいただきました。33ページの第2パラグラフのところ新たに付け加えております。第2パラグラフの3行目のところで、「全国各地で空家が増加し廃屋が増加することも懸念され、これら既存ストックの扱いが、安全・安心で快適なまちづくりで問題になると考えられる」ということで、問題意識をここで掲げております。

それから、41ページに入りますが、こここのところから、二層の広域圏の基本的な方向性を示した部分でございます。今回、基本的な記述ぶりは変えておりませんが、41ページの下から3行目のところですが、「地域ブロックの拠点からの波及を受けとめるそれぞれの魅力や素地を持ち、地域ブロックの競争力を支えていく」という部分、以前は「波及を受けとめる」というだけでとどまっていたところを、少し前向きな記述に改めております。これは、主語が「ほどよいまちの一つ一つが」ということになっておりまして、最終回の委員会で、各地域がブロックからの波及を受けるというやや受動的な面だけではなくて、

それぞれ生活基盤産業なども含めて地盤がしっかりするということで地域ブロックの競争力を支えることにもなるのではないかという議論を踏まえた修正でございます。

それから、45 ページを見ていただきますと、これは生活圈域のあり方を記述してあるところですが、(3)といたしまして「三全総における定住圏との比較」ということを、新たにこの節全部を追加しております。委員会の議論の中でも、今回、1時間圏 30 万人前後という生活圈域を目安として提示しておりますが、既に三全総の時代に「定住圏」という、生活圈にかかわる圏域が計画圏域として設定されておりますので、やはりそれとの比較、それから、今回の位置づけを明確にした方がいいんじゃないかということで追加しております。圏域の位置づけ、圏域の大きさ、圏域における都市機能のあり方について対比をしております。

ここで特に注目をしていただきたいのは、45 ページの中ほどにある「圏域の位置づけについて」というところでございますが、定住圏は三全総の後、モデル定住圏という形で具体的に圏域を設定して、その整備を図っていくという枠組みだったのですが、今回、この報告書においてお示ししてある生活圈域というのは、具体的に圏域を囲って、その整備を図るということを前提としたものではなくて、それぞれの市町村が広域的な対応を図っていく場合の目安を示したものであるという圏域の性格を明らかにして、先ほど、幾つか寄せられた意見に対して明確に位置づけをしたということでございます。

なお、生活圈域の形成が困難な地域につきましては、同じページの上の方に、生活圈域の人口に満たないところで、モビリティの向上でありますとか、特色ある地域づくりの話等々を記述しております。この点につきましては、基盤の小委員会の方でも「生活圈域の形成が困難な地域」ということで記載がございました。

それから、48 ページの下から 6 行目から 49 ページにかけて新たに記述を追加しております。ここは地域ブロックの中の拠点の形成のあり方を論じているところですが、過去、一全総のときに「拠点開発方式」というものがございましたので、類似点、相違点、これは前回の部会でもお示したところでございますが、もう少し踏み込んでレビューをしております。この過去の拠点開発方式というのは、その時代に存在した強い要請を背景として実施されてきたものであって、一定の成果を生んでいるということでございますが、今、大きな転換点に立っているということで、過去の方式をそのまま延長するのは適当でないものもあるというレビューをしております。

それから、51 ページですけれども、前回の部会で、51 ページの下から 5 行目ぐらいか

らですが、「グローバル化」に対して「ローカル化」ということが書いてありまして、少し記述がわかりにくいのではないかという御指摘がありました。これを踏まえまして、5行目から「グローバル化が進むために、地域が保存していた文化の復興を通じて、新たな産業を創出し、人間の生活の「場」を再生するなどのローカル化により」ということで、ローカル化の説明を加えたということでございます。

駆け足で恐縮ですが、56 ページです。56 ページは、地域づくりの考え方として「ほどよいまち」のイメージを示しているところでございます。前回、文章で記述をしておりましたが、56 ページを見ていただきますと、「ほどよいまち」のイメージということで、P I の指摘等も踏まえてイメージ図を掲げております。

委員会でも議論がございましたが、この「ほどよいまち」ということにつきましては、それに積極的な意味を明確に与えて記述すべきであるという御指摘もございましたので、ここのイメージ図にもございますように、「長期的に発展が持続するまち」、それから「産業・環境・生活などのバランスを持ったまち」という積極的な意味合いを明記して、そのイメージ図を示したということでございます。

それから、最後になります。59 ページでございます。これも地域づくりのところでございますが、まず 59 ページの ということ、表題を「多様な主体の意志が地域づくりに反映する仕組み」ということで、前回の部会で、やはり地域の主体性というものを明確に示していくべきだという御意見もありましたので、そのところを明確にしたということと、 のすぐ下のパラグラフの5行目でございますが、「地域に住む関係者のみならず、地域外の第三者も加わる仕組みとすること」ということで、これは最終回の委員会で御議論いただいた点でございますが、地域づくりについて、地域以外の第三者も加わることで、うまい地域づくりが図られているという例もありますので、そういう点も踏まえた記述にすべきであるという御指摘があって、それを踏まえた修正となっております。

簡単でございますが、地域委員会は以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、次に国際連携・持続的発展基盤小委員会につきまして説明をお願いいたします。

山口計画官 担当の山口でございます。資料3の国際連携・持続的発展基盤小委員会の報告書につきまして、前回より修正した点等について御説明したいと思います。

当小委員会の報告書につきましては、最終の小委員会の中で、タイトルについて、もう

少しわかりやすく書くべきといったような御指摘がありまして、章立てのタイトルを変えてございます。

冒頭の全体のタイトルでございますが、もともとは「グローバル化の進展を生かした活力ある国土形成」というような言い方をしておりましたが、当小委員会の中での大きな主張は、地域ブロックが各地域において個性や魅力というものを磨いて、地域が直接世界に結ぶことが必要であるということをおっしゃるので、それをわかりやすく説明するために、「世界に開かれた魅力ある国土形成」というふうに変えさせていただいております。

また、1ページ飛びまして目次を開いていただきたいのですが、目次の各章立ての項目についても、タイトルの中身を示すように変えております。章が「東アジアの発展の一翼を担う国土形成」というふうに変更しております。また、章が「自立と連携を支える交流基盤」、そして、章が「持続的発展のための国土基盤投資」ということで、中身できるだけわかりやすくということと章立てを変更しております。

また、1ページ戻っていただきまして「はじめに」のところでございますが、今回の報告につきましては、いずれも基本的な方向を示したということとございまして、さらにこれからの検討が重要であるということで、最後の部分に、「本報告書で示した基本的方向は、新たな国土政策に向けた検討の出発点であり、引き続き提案した内容の具体化を進めることが必要である」ということをつけ加えさせていただきました。

続きまして、本文の修正でございますが、全体的に表現の適正化ということを行うために細かな修正をたくさん加えております。きょうは、主なところということで文章を追加したところ等を中心に御説明させていただきたいと思っております。

ページ飛びますが、20ページをお開きいただきたいと思っております。国際連携の基本的方向の最後の部分に当たるところでございます。5行目から国際空港について記述してございますが、前回の報告のときには「情報化」という言葉が入っておりませんでした。港湾の方には入っているけれども、空港には入っていないということで、ここに修正を加えまして、「国際空港については云々」がございまして、「情報化を着実に推進する」ということで情報化の重要性をつけ加えさせていただいております。

続きまして、ページがまた飛んで恐縮ですが、29ページです。「二層の広域圏形成のための基本的方向」というところですが、当小委員会の性格上、交通に関係する記述が多く、なかなか地域の文化ですとか環境について記述が少ないということで、基本的方向の冒頭部分にそれらを追加しております。(1)と書いたすぐ上の部分ですが、「また」というと

ここで、「地域の環境・景観や文化・歴史などについて配慮し、生活の質の向上・地域の魅力の向上に積極的に取り組むことが重要である」ということを冒頭にうたうようにしております。

次に、また飛びますが 34 ページです。34 ページの最初のフレーズ、「国内における静脈物流システムを構築するほか」というところで終わっていた文章に、「さらに」ということで追加しております。これも情報化についての記述でございまして、「サプライチェーンマネジメントや小口輸送の増加など IT の進展による物流への影響についても配慮していく」ということを追加しております。

さらに飛びまして、43 ページです。国土基盤の質的向上、また投資の効率化のための基本的方向というところですが、この冒頭部分ですが、まず 4 行目から 5 行目におきまして、先ほどの部分と同様に、「地域の環境・景観、安全や文化・歴史などについて配慮」ということを述べております。

それとあわせまして、それから 3 行ほど下でございしますが、二層の広域圏というような広域的な対応をするということで、特に行政コストの縮減を図っていくことが重要であるということで、国土基盤投資にあたっては、「二層の広域圏形成による広域レベルでの投資の重点化、行政コストの削減などに取り組む」ということを挙げてございます。

それから、最後になりますが、44 ページ、「(3) 国土基盤投資」というところでございます。この下から 6 行目あたりから「また」というところが入っており、「更新すべきものについても、単に施設のみの更新に目を向けずに、周辺環境整備も含め、美しさや地域の個性に配慮し、地域活性化を促すようなことも重要である」ということで、更新の際にも「美しさ」への配慮が非常に重要であるといった御指摘を受けて文章を修正させていただいたところでございます。

以上のとおり、当小委員会では、主に情報化の観点と地域の環境ですとか文化ということを中心に修文させていただいたところでございます。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

続きまして、持続可能な国土の創造小委員会について、事務局から報告をお願いいたします。

橋本計画官 それでは、資料 4 に基づきまして説明させていただきます。担当しております橋本でございます。

まず、前回、この部会で御意見をいただいたところについて修正をしております。例えばということで申し上げますと、「持続可能性」の用語の使い方について御議論がありまして、27 ページ目の第2パラグラフのところですが、「持続可能性」について云々と書いてありまして、「環境負荷の低減、生物多様性の保全に加え、災害に対する安全面の持続可能性」、その後が、前回は「経済・財政面での持続可能性」というバクツとした書き方だったんですけれども、今回の検討内容にあわせて、「市街地の存続や既存ストックの維持更新に対する財政面での持続可能性」というように表現を変更しているところがございます。

それから、P Iでいろいろ国民の方々から御意見をいただいております。具体的には参考資料1、2にあります。一つ一つは申し上げませんが、例えばどんなことをいただいたかと申し上げます。参考資料1の方は一般の方々からいただいた意見ですが、「持続可能な美しい」ということに関しては、一番後ろの2枚ほどがそうございますが、例えば一番上にございます美しい国土に対するものでは、美しさというのは今後の国土づくりの目標としてふさわしいけれども、具体的な価値尺度の設定が必要だというような御意見、それから、国土保全とグリーンツーリズムを結びつけたような政策が必要だという御意見。そのほか東海地震とか南海地震等の大規模地震対策について議論するべきではないかという御意見、あるいは最後のページのところで、森林・農地等の有効活用、あるいは都市的土地利用の秩序ある集約化というものが、開発という名の自然破壊につながるないようにしないといけないというような御意見等をいただいております。

また参考資料2の方は、都道府県あるいは政令指定都市からいただいた意見でございます。これもいろいろいただきましたが、大きく要約してしまいますと、考え方としては賛成だけれども、具体的な方策を詰める必要があるという意見がかなり見られたと思います。例えば持続可能な美しい国土の創造というのは大賛成だけれども、そのためのインセンティブづくりが必要だ、あるいは流域圏で考えていくというのは全くそうなんだけれども、具体的にどういう施策を考えるのかというような意見がございました。

いずれにいたしましても、今回は総合的点検ということで、今後の政策の基本方向を検討するということですので、具体化については、非常に示唆に富む御意見もいただいておりますので、そういうものを踏まえつつさらに検討していきたいと思っております。

なおP Iの中で、先ほど大規模地震に対してということがございました。この部分は、報告書の本文の方にも追加をいたしました。昨年の12月に中央防災会議の方から、東南

海地震、南海地震の対策の大綱というのが出てございますので、それも踏まえまして、30ページ目の「大規模災害に向けた減災対策の推進」の最後のパラグラフ、5行ほどですが、これを追加しております。「近い将来に発生が予測されている東海地震や東南海・南海地震に対し、広域的な防災体制を確立するとともに、地域における防災力を向上させることが不可欠である。特に、東南海・南海地震は津波による広域で甚大な被害が想定されているため、津波ハザードマップの作成、避難対策の実施等のソフト対策とハード施設の整備等を効果的に組み合わせた防災対策と体制を構築する必要がある」ということで追加しております。

それから、この小委員会も2月5日に最終の委員会をやったわけですが、そこで小委員会自らの修正ということで幾つか修正しております。一番大きなものは、最後、ページで申し上げますと、本体の報告の43ページ目でございますけれども、第2部の最後のところに「結び」というもの、これは43ページ全体を追加いたしました。今後の政策の基本方向のポイントというものを要約したものでございまして、この小委員会での考え方というものを最後にコンパクトにまとめたということであると思っております。

ここのポイントを申し上げますと、ポイントのポイントということになるんですが、上の文章の第2パラグラフのところ、「その結果明らかになったことは、国土のうち、とりわけ多自然居住地域と都市郊外部において、国土の持続可能性と美しさに関わる問題が集約的に現れている」ということです。このために、一番下にございます1、2、3という観点からの施策をしていこうということで、1は、自然災害を柔軟に受けとめる国土づくり、2は、循環型・自然共生型の国土づくり、3は、ランドスケープを活かした適切な国土資源管理という3つをやっていく必要がある。

これを国土利用という面から、再度横断的にとらえると、一言で言うと、国土利用の再編をしていくということが必要だと。再編の観点としては3つあって、森林、農地、宅地等の面積バランスを再検討するという、それから、国土利用のそれぞれの質の向上を図るということ、3点目に、都市的土地利用の集約化とあわせて自然環境の再生・活用を図っていくことが必要ではないかということになってございます。

持続可能な国土の創造については以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、「国土の総合的点検」とりまとめへ向けた主な論点につきまして、総合計画課長から説明をお願いいたします。

佐久間総合計画課長 それでは、お手元の資料5を用いまして御説明いたします。

今、御説明いたしましたように、3つの小委員会の報告がまとまるということですので、この部会としての報告のコアになる部分は固まってまいりましたが、これを部会の報告としてまとめてまいります際には、当然、今の3つの小委員会のそれぞれを1章ずつ充てるということだけでは、読んでいただいて十分御理解いただくことにもなりませんし、それから、横断的な課題ですとか、非常に大きな方向・理念といったことについての論点も、これまで、この部会等々の場でいろいろと御議論いただいてきたところがございますので、大きな整理としましては、この3つの小委員会の報告の前に簡単な導入部分をつけたいなと思っております。また、3つの小委員会の報告を受けてまとめに相当する部分も、これも余り大きなものにする必要はないと思いますが、取りまとめたいと考えております。

これに関連して、きょう御議論をいただいて、これまでのさまざまな国土審議会、部会、専門委員会等々でいろいろと御意見いただいておりますところを取りまとめて案文をつくってまいりたいと、かように考えている次第でございます。

つきましては、お手元に7つほど論点を掲げております。順に御説明いたしますと、初めに「求められる国土づくりの転換について」ということでございますが、これまで、さまざまな機会で、国の将来が不確定である中、より確かな将来像というものが求められているのではないかという意見をいろいろな形でいただいております。そういったものを踏まえての論点でございます。四角で囲んである部分が論点で、その下に、これまでいただいた意見という形でそれぞれ整理しております。

そして、この四角の中でございますけれども、大きく考えますと、これまで国土政策で一定の成果は上がってきておるわけでありましたが、まだ課題が残っておるのではないかと。それに加えて、人口減少等々の新しい潮流から国土づくりの転換が求められているということではないか。そういうところで、先ほど申し上げたような、先行き不透明感を払拭するような国の形を示すことが求められている、どういうものを提示したらよろしいかということが一つあると思います。

次に3ページでございますが、「目指すべき国土構造について」ということでございます。これまで、地域ブロックを重視して国土を考えていくということについては、大方、御理解をいただいておりますところでございます。また生活圏というものも考えていくということで、この二層で国土の構造を考えていったらどうかということで議論をしてきておるわけでございますが、中でも、地域ブロックというものを国土の基礎に置いて考えてはど

うかといったようなところが重視をされているのではないかと思います。他方で、一つ一つが独立してばらばらでよろしいかといいますと、国全体としてのまとまり、全体としての競争力といいますか、そういった問題もございます。

そういったことで考えますと、もちろん、従来の東京を頂点にした国内の構造ではないということではありますが、地域が自立をして、相互に交流しながら世界で競争する、これを、ここでは仮にではございますが「自立広域圏連帯型国土」というような形で二層の広域圏というのは、具体のイメージ、何を目指しているのかというのが、ややはっきりしないというところもありますので、何か、そういうもの（いわばキャッチフレーズ）をちょっと打ち出して、目指すべき国土構造ということのイメージを少し御議論いただけたらと思っているところでございます。

以上のような御意見が2枚ほどありまして、次、5ページでございます。三つ目の論点といたしましては東京の問題がございます。東京に機能や人口が過度に集中している、こういう構造を変えなければならないということは、引き続き課題でございますけれども、他方で、東京というのを国内だけで考えるのではなくて、世界の中での拠点といったことで考えるところも要るのではないかと。今、東京が、リードしていく活力を少し失っているのではないかと御意見も中にはございました。そういう中で、分散政策を現状以上に強化するということには、少し慎重にならざるを得ないのではないかと、これに関連して御議論をいただけたらと思います。

もちろん、地方の自立を促して定住を促進していく、要するに、東京から分散するというよりも、そちらの方に重点があるのではないかと、いうところでございます。これは、最初のところの2の自立広域圏の話とかかわってくるところでもございます。

次は6ページです。現行の「21世紀国土のグランドデザイン」において打ち出されております多軸型国土、この中で国土軸という考え方が出ておりますが、その国土軸と、今回出ております二層の広域圏の関係についての論点です。これまで、圏域についていろいろな形で議論をいただいてきておりますが、その根底にありますのは、多軸型の国土構造への転換が必要だということ、その根本であります一極一軸型の国土構造から変えていく必要がある。ここについて、方向性に違いはないというふうには理解いたしておりますが、今後の政策的展開ということで考えまして、これまで多軸型国土というもので示してきたものが、政策展開の指針としてうまく機能しているだろうかといったところに少し疑問が残っております。そういう中で二層の広域圏を考えていく際に、どういう国土構造を目指

すのか。それによって、どういう政策立案の指針を示していくのかといったことをわかりやすく示すということを考えるべきではないかということで、これに関連した論点があるのではないかと思います。

その関連の御意見が2枚にわたってありまして、次、8ページ目でございます。これも、この部会の場で何度か御議論いただいたところでもありますし、国土審議会でも相当に御議論があったところでございますが、「国土の均衡ある発展」という理念についての問題でございます。この理念が本来目指していたところについて、その意義については御理解をいただいているかと思いますが、他面で、国依存ですとか全国画一といったようなマイナス面もないわけではありませんでした。

また、今後、本来の趣旨を踏まえて、地域の特性を生かして自立的な地域づくりを進めていくということを考えますと、理念の目指しているところ、意味するところは、引き続き継承するとしても、国民にわかりやすく共感できるような理念に再構築する必要があって、それをめぐって国民的な議論を進める時期に来ているのではないかということで、こういう点も、ここですぐに結論が出るということではないと思いますが、議論が必要ではないかと思っております。この「国土の均衡ある発展」については相当な御意見があったということで2枚にわたっております。

10ページ目でございますが、「国土の総合的管理について」の論点でございます。目指すべき国のかたちをどういうレベルで実現するかといったところでは、国土利用のバランスあるいは国土利用の再編という話と、国土基盤整備を選択と集中でやっていくと、この大きな方向2つを考えた際に、多様な地域特性に応じて高い効率、豊かな生活、美しく快適な環境を実現して、世界で最も優れた国土を実現するというようなことを考えますと、今まで、全総計画と国土利用計画という2つの全国計画を持って対応してきたわけでありまして。この開発と利用、保全といったものを一体的に考えることが必要ではないか、その役割をこれからの国土計画がますます求められるということではないかと考えられますが、こういう面で、どういう指針の役割を担っていくべきかといったようなところが論点としてあるかと思います。

次に、2枚めくっていただきまして、国土の姿の前提となります人口や海外との関係の非常に大きな論点でございました外国人の受け入れに関するものでございます。人口が減るということをマイナスにとらえる必要はないとか、あるいは人口が減ることを前提にしないで、人が入ってくればいいではないかといったようなことまで幅の広いいろいろな議

論をいただいたところでございますけれども、現在の前提となっている想定でも、かなりの規模の外国人人口流入になるということは、検討の過程で試算などもお示しをして御議論をいただいたところでございます。

外に向かって開かれた日本、東アジアの中の日本という意識で国際連携を図ることが必要で、開かれた国土ということで認識はあると思いますけれども、具体的に人を受け入れていくという際に、プロフェッショナルな分野の方を積極的に進めていくというようなところで考えてはいかがかということでございます。

他面で申しますと、人口減少を押しとどめるほどの規模の人口流入というのは、若干想定しにくいということでもございます。

あと参考に、以上を踏まえまして全体の構成でございますけれども、これはイメージということでお考えいただきたいと思いますが、「はじめに」と序章という形　今申し上げたイントロの部分を「はじめに」、それに5ページ程度のものをつけるということ、その後3つの小委員会の報告を　章、　章、　章という形で、基本的には若干の体裁の統一は必要だと思っておりますが、その上ではめまして、2ページ目、第　章「目指すべき国のかたち」という形で、将来性の方向性を示すことと、今日的な国土計画の意義ということに関して簡単な取りまとめを6～7ページほどつけるというようなイメージで作業をしてはと思っております。

一番最後に、今の論点に掲げておりましたようなことを、全体として見やすく見取り図的に並べたら、左側に導入部分で上がるような大きな転換の方向、それから、3つの小委員会の中身が入って、最後に国土政策の基本的な方向、国の将来展望と今日的意義というものを並べるというような構成になるのではないかとということで、これは、まだ弾力的なものとして御議論いただいて、それを踏まえて原案を作成してまいりたいと考えております。

以上でございますが、先ほどから紹介ありましたように、参考資料1と2というものがお手元でございます。これは昨年末の中間とりまとめの公表以降、民間から寄せられた意見と都道府県・政令指定都市から寄せられた意見でございます。この中にも、今回示した論点や全体の取りまとめ方向にかかわりますようなものがございます。

それで、全体として延べ、民間から93件、地方公共団体から116件いただいておりまして、小委員会に関連する部分については、既に報告に反映させていただいた部分もございます。全般にかかわります問題につきましては、今後、部会報告の取りまとめに向けて

作業の中で生かしてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

続きまして、各小委員会の委員長からコメントをつけていただきたいと思います。

最初に、国際連携・持続的発展基盤小委員会の森地委員長からお願いします。

森地委員 詳しく御説明いただいたので、内容の追加ではございませんが、こんなことが気にかかっているとか、次のステップではこういうことを議論すべきかなということは、まだ煮詰まっていないがゆえに、この中に十分書き込まなかった2点ほどを申し上げたいと思います。

一つは、開かれた国土で東アジアの中の日本、その具体的な格好は一体どういうことを考えていけばいいのかということであります。当たり前の話でございますが。

もう1点は、人口減少下で人口30万、1時間圏に入らない地域をどういうふうにすればいいのか。そのために、インフラなりいろいろな施策はどういう組み合わせでやればいいのか、この2点でございます。

どちらにしましても、ほっておくと悪循環になって、いいところにおさまらないようなことになっては困るので、それを何とか断ち切って、いい方の回転がするような格好にしたいというごく当たり前の話でございますが、そういう観点から見ましたときに、非常に細かい例を挙げますと、今、東南アジアに向かって日本の都市から日帰りできる都市ペアというのはほとんどありません。ヨーロッパと比べると、極端に国際都市間の交通というのは不便になっております。これは機材の大きさの問題もありますし、需要がないという問題もあります。香港とシンガポールが若干、そういう都市ペアを持っているぐらいで、そんな状況でございます。

したがって、需要があれば、当然、そういう格好で展開していくわけですが、そうでないがゆえに国際的ないろいろな交流なり活動、投資が十分でなくて悪循環に陥っていくところが大変問題だと思います。主として空港問題は、ハブ空港についての議論はあったわけでございますが、そういう観点からの議論が大変重要かなと思っております。ほかにもたくさんございますが。

それから、人口減少化の方は、ブロック単位での国際競争と、それから、人口30万ぐらいで都市的なサービスを何とか享受できて、国土を維持するための人口が定着するというのは一つの形でございますが、そこに入らないところは広大でございます。特に北海道

にはたくさんございます。

そういうところについて、さらにそれをブレークダウンすると、そんな人口なんて関係なく非常に魅力的な場所で、規模ではなくて、例えば白川みたいなところをイメージしていただければいいんですが、そういう格好で、ちゃんと安定した生活が営めて魅力的な国土そのものになっているようなところがございます。ここは、それなりに問題はないと思います。

それから、北海道の帯広とか、ああいうところのように、非常に密度は少ないけれども、十分、国際的にも生産力のある農業が展開されているとか、あるいは観光が展開されているということもございます。これは密度が低いところのバックアップが何らかできれば、それがいろいろな展開があるということでございます。

それ以外のところ、残ったところが、ここでも何度か申し上げてございますが、今までの条件不利地域についての施策、つまり半島法ですとか、豪雪地帯法ですとか、過疎法ですとか、こういうところで行っているような格好だけで、つまりバックアップだけで、あるいは公共投資の負担だけでうまくいくのではなくて、その社会の仕組み全体を何か変えるようなことを考えなければいけないのかなと、こんなことをイメージしてございますが、詳細はまた、もう少し議論をしてから道を見つけるべきかなと、こんなことでございます。

あいまいなお話で恐縮でございますが、以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

もう一つ、地域の自立委員会の方を大西先生からお願いします。

大西委員 二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成というタイトルで御報告があったと思いますが、ブロックという、従来の都道府県よりは少し広域的な枠というのが、経済活動等においては、既に実質的な単位になっているのではないかとということで、そういう既に形成されている枠組みというのをさらに重視していくべきだということと、しかし一方で、生活の場ということを中心に考えると、それは今、合併が進んでいるような新たな枠組みの市、あるいは、必ずしも合併できなかったかもしれない実質的な生活圈というのが単位としてあって、それをいろいろな意味も込めて、「ほどよい地域」あるいは「ほどよいまち」という名前と呼んだわけでありませう。

これは、適当にというような意味合いもありますが、いろいろ一生懸命、それぞれの地域で模索するけれども、日本の大きな人口の減少傾向ということを考えていくと、かつて、

これまでの 50 年のようなドラスティックな地域変化というのが起こりにくいのではないか。逆に言えば、人口が減少していくということについては危機意識を持たなければいけない意味で、「ほどよい」ところまで持っていくのが大変だという認識が必要かもしれませんが、そういう意味合いを込めているということでもあります。

そういうことについては、今までも御説明をしているので繰り返しません、では、そういう地域づくりをどういうふうにしていくのかということ、報告の一番最後の 59 ページ、60 ページ、その前の 58 ページから重要な要素ということ、説明がありますが、特に 60 ページの、一番最後の 5 行であります、ここに集約的に書かれています。つまり地域づくりというのは、「首長自らトップセールスを行う役割がある」というような表現にあるように、地域が独自にやっていくものだ。自立的・自主的な活動というのが必要だということが何度も繰り返されています。

しからは、こうやって 60 ページにも及ぶレポートを出した意味は何かということ、あります、従来のように、この発展上に、例えば国がある制度を設けて、その制度に手を挙げた人には補助金が配られるというようなことをみんなが合意して想定したわけではありません。そういう議論もありましたが、まだそういう合意があるわけではなくて、むしろこういうことを、いわばガイドラインとして検討していただいて、それぞれの地域が目指すべき方向を模索して進んでいただきたいというメッセージ、ガイドライン的な意味合いがこのレポート全体に強いということでもあります。

しかし、最後のところに、各段階で国も自立・安定に向けて適切な支援を行うことが重要だと書いてありますが、この中身については、今申し上げたように、何らかの局面に応じては、ある期間を限定した格好での誘導、奨励的な補助制度が必要だということ、これから政策手段として出てくるかもしれませんが、全体としての力点は地域の自立的な展開にあるということでもあります。

そのために何が必要かというのいろいろなところで書いてありますが、特に、多少この内容を超えて私見に入るかもしれませんが、各地で分権化が進んできた。90 年代の一つの変化だと思いますが、その中で土地の管理ということが、まだ完全には分権化されていないということがあります。今、国の方では景観法というものを準備していて、これは日本の文脈で言うと、ある意味で画期的な法律で、都市の専売特許と言われていたような景観という言葉が、農地あるいは森林というところにも適用されて、今までの縦割りの法を超えた格好で景観の整備というものが進められようとしている。

これが美しい都市づくりというようなことにつながっていかうとしているわけでありまして、そういう意味では、そのベースにある土地の管理というものも、5つとか、いろいろ細分化された管理の法体系ではなくて、それを超えて地域の自治体なり、あるいは広域的な自治体を中心となって十分に力を発揮できるような、そういう分権化が一層必要だと。特に農地、森林においては、まだそこが不十分だというふうに考えるわけでありまして、国が、そういう制度の分権化についての枠組みの整理をするという役割が、まだ非常に大きなものとしてあるのではないかと。

それから、逆に地域の中では、いろいろな計画をつくって、それぞれ地域づくりを進めようとしているわけですが、余りにもそれが多岐にわたり過ぎてきたということで、自治体、市町村であれば基本構想を自治法によってつくらなければいけないわけですが、その基本構想を中心として、いろいろな計画を自治体を使いやすいように再編していくことが必要だと。場合によっては、都市計画マスタープランなんかも基本構想の一部に位置づけ直すというようなこともあり得ると思いますが、そういうことをして、主体的に地域づくりができるシステムというものを、法あるいは条例上、計画上つくっていく。それに財源の裏づけのある事業制度が地域の中で、より使いやすく整備されていくということがあれば、それが結局、自立・安定した地域社会の形成ということの基盤になっていくのではないかとというふうに考えるわけでございます。

したがって、こういう発想をもとにした制度の整備ということについて、これからもっと突っ込んで議論して行って、これが、ある意味では国土計画体系の再編という中に、そうした制度の再編というものが組み込まれていくといいのではないかと考えております。

中村部会長 ありがとうございます。

もう一つ、持続可能な美しい国土の創造という小委員会があるわけですが、きょうは、武内先生がどうしても来られないということですので、2つの小委員会の方からの委員長のコメントで終えさせていただきます。

(3) 討 議

中村部会長 それでは、今日出していただいた資料、その説明に関しましていろいろ御意見をいただきたいと思っております。

佐和先生、どうぞ。

佐和委員 ちょっと早目に退出しなくてははいけませんので、どうもありがとうございます

す。気づいた点を何点か申し上げます。

まず、一つは資料2からですが、資料2の4ページから5ページのところにかけて、東京圏の人口の流入・流出に関するグラフと分析が示されているわけですが、4ページのグラフを見ますと、これは、まさしく80年代の、いわゆる好景気のときには東京圏に地方から明らかに流入しているわけですね。他方、90年代の前半といいたまうか、景気が悪くなって半ばごろには、逆に流出の方がふえている。しかし、またそれ以降は、今度は東京への流入がどんどん漸増している。

こういう現象については、戦前から、なぜこういうことが起こるのかということについて、例の昔東京大学の学長をしておられた大河内一男先生あたりを中心にいろいろな論争があったわけです。そして、戦後になってからと言うと変ですけども、たしか昭和30年代後半ころに隅谷三喜男先生が「都市雑業層への沈殿」ということをおっしゃったんですね。実は、80年代に東京へどんどん流入しているというのは景気がよかったからなんですね。それだけ仕事があったから地方から人が来た。ところが、2000年前後あたりからグーッとふえているのは、実は地方にも仕事がない、しかし、都市に行けば何とか飯が食えるということで、雑業層という言葉は非常によくない言い方かもしれませんが、いろいろな盛り場とか、あるいはタクシーの運転とか、そういうような感じの仕事が都市に行けばあるということで、それでこういうふうな結果になっているんだということを感じました。

それから、同じ資料の51ページのところに、新しく追加されたパラグラフとして、さっき御紹介なさったところですが、何か、「知的資本」を蓄積する人」というのは、ちょっと日本語としてはおかしいんじゃないかなという感じがするんです。「知的資本」を蓄積する人」ってやはりおかしいですね。これは、例えば「豊かな知性を持つ人々」とか、そういう言い方をすると、ちょっと語弊があるのかもしれませんが、どうも「知的資本」を蓄積する人」というのは、その人が蓄積するのか、自分に蓄積するのか、その辺がよくわかりませんので、ここをもうちょっと何か、言いかえていただいた方がいいと思います。

それから、その次に資料3です。これはタイトルですけども、資料4あたりには「持続可能な」とか「持続可能性」という言葉がガンガン出てくるわけですが、それに引きかえて、ここで「持続的発展」という言葉を使っていますね。これは「持続可能な発展」と違う意味に使っているのかどうかということです。これは基本的な同じ並ぶ資料ですから、何かその辺「持続的」というのと「持続可能な」ということを使い分けているのか、あるいはどっちかに統一するのか、その辺のことをお考えいただきたい。

それから、これはサステイナブル・デベロップメントという言葉の日本語訳だと思うんですが、そのときにデベロップメントを「開発」と訳す人と「発展」と訳す人があるんですね。ここでは、国土形成とか国土開発という言葉をしょっちゅう使っているわけですから、むしろ何となく、持続的開発のための国土基盤のあり方という方がいいのかな、それとも、これは単に持続的な経済発展ということを意味しておられるのか、その辺が、いま一つはっきりしないということ。

それから、資料4の27ページですけれども、これも今申し上げたサステイナビリティと関連するんですが、二つ目のパラグラフで「「持続可能性」については」と書いてありますね。そして、「人間の活動と自然との間に調和を図り」というのも日本語的にやや問題があって、「人間の活動と自然との調和を図り」で「間に」は要らないと思うんです。

それから、これはささいなことですが、その次に「後世に過度の負担をかけない」と書いてあるんですが、これは「負担をかけない」と言った方が　つまり、少々かけてもいいんだよというふうに聞こえますね、こういう書き方だと。ですから、「過度の」ということまであえて言う必要があるのかどうか。「負担をかけないような」と、それがもとの、本来のブルントラント委員会の言うところのサステイナビリティの意味なんですね。ですから、この「過度の」というのは、私は取った方がいいと思います。

それから、資料5の12ページのグローバリゼーションのことですが、四つ目の黒丸のところですか。これは私が発言したことを採用していただいたようで大変ありがたいと思うんですが、まず「21世紀の最初の10年は、グローバリゼーションと逆の動きが進みつつある」、それはいいんですが、あと「グローバリズム」になっていますね。何で、ここでグローバリゼーションがグローバリズムに置きかわったのか。意味が違うわけですね、グローバリズムとグローバリゼーションというのは。ですから、「グローバリゼーションを所与の事実として見るのではなく、それを推し進めるべきか、人の」、まさにグローバリズムすることですから、「グローバリゼーションをどこまで進めればいいのか」と。つまり、これはすべて「グローバリズム」を「グローバリゼーション」というふうに言いかえた方が意味ははっきりするといいますか、グローバリズムというのは一つの主義ですからね。グローバリゼーションというのは現象ですから。

以上です。

中村部会長　ありがとうございました。

また、先生お読みいただいて、いろいろありましたらコメントをお送りください。

あと、いかがでしょうか。

どうぞ、須田委員。

須田委員 内容につきましては、いろいろな意見をよく整理していただいたなどというのが率直な感想でございますが、ちょっとお願いを申し上げたいと思います。

地方におります者としてのお願いですが、これから、いよいよこれが報告されまして、新年度から具体的な作業にまた入っていくわけですね。その際に、これは前からお話があったように、今度は地方のブロックの作業というのは、非常に大きなウエートを持つと。むしろ、地方のブロックの作業と国の作業とが、先生が対流するとおっしゃったけれども、そういう感じで、お互いに絡み合いながら一つのものをつくるという共同作業になるわけですね。そういう理念が、必ずしも、まだ地方にはもう一つピンと来ていないような気がするんです。どうせ国土計画的なものは国がつくるんだろうとか、いつ六全総ができるんですかとか、そして、その場合に国土軸に何か陳情をしようとしたらどうなるんでしょうかと、そんな話ばかりなんです。これは陳情してつくるものじゃないんです、今度のもは。そういう新しい理念でできるんだということを知らせていく必要があると思います。

同時に、またそれについて地方の作業というものがこれまで以上にウエートを増す。国と地方が一緒になってやるんですよということを何らかの格好で少し啓蒙しておく必要がある。前文にそういうことをうたうこともいいでしょうし、プレス発表をなさるときに、責任ある立場の方がそういうふうにおっしゃっていただいて、地方にもそういう準備をさせていかないといけないと思いますので、皆さん方も参加するんですよというふうな気持ちをぜひ明らかにしていただくと、これからの作業が進みやすいと思います。

ただ、国の地方部局のお力を相当かりなければいけないと思いますし、現に、整備局、運輸局でそういう作業をしておられるところもございますので、そういうベースはあると思いますが、そういう理念がないと、やはりうまく回っていかないとしますので、それを明らかにどこかでしていただいたらと思います。

それから、これはここで議論することではありませんが、ちょっと、気になっていることがいろいろあるんです。日本の国をどういう国にするのかということについての基本コンセプトというのは、正直言ってないんですね。昔、戦争中は、そんなことはあってはいけなかったけれども、戦争に勝つというのが明確にありました。その後、復興がありました。その後は所得倍増。倍増というのは一つの例えですが、要するに、先進国並みの豊かな経済にするということですね。その点は非常にはっきりしていて、全部そこに向かって結集

していけたわけですから、こういうものも非常に僕は、そういう意味では作りやすかったと思うんです。

今はないわけであります。構造改革というのは手続論、つまり方法論ですから、それにはならない。国をどうするのかということについての基本論が必要だと思います。

したがって、これから国土計画をつくります、国づくりの方策をつくります、あるいは国づくりとか、いろいろなこういうことの議論をいたしますが、国をどうしていったらいいんでしょうかと、このあたりをひとつ、これを機会に国で大いに議論していただいて、21世紀の日本国のコンセプトを一つ出していただけませんかというぐらいのことを提言してほしいと思います。

以上です。ありがとうございました。

中村部会長 ありがとうございました。

今の話、大変難しい仕事になりますが、実は、資料5の一番最後に図が載っております。その一番右のあたりに、さっきの「相互連携と対流原理に基づく計画づくり」という方向をここではっきり書ければという議論をしていただいておりますし、もう一つ、その上のところに「目指すべき国のかたち」というものがございますね。これは今、須田委員がおっしゃったような方向を何とかまとめられないかということで、ここでは「高い効率、豊かな生活、美しく快適な環境を実現し、世界で最も優れた」と、この辺になると、ちょっと難しいんですが、そういったたぐいのことを、できればうまく書いていければというふうに思っております。これからの作業になります。

あと、いかがでしょうか。

どうぞ。

池谷委員 総体的に、大変うまくまとまっているなという感じを持っております。

それで、ちょっと注意した方がいいかなというところがございますが、それは、国土計画の基本は、ここにも書いておりますように、長期的かつ総合的に見て開発と保全のバランスを保ちながら、よりよい形で次世代に渡していくということですね。つまり、持続的なところが大変重要なことになるよということを言っているわけですが、しかしながら、日本の場合、約40年ほど前から始まった全総計画以来、ずっとそのバランスがうまくとれてこなかったわけでございまして、つまり持続性が非常に欠けていたということになるわけですね。

そういうことから、こういった取りまとめのイメージにおきまして、今、委員長が言わ

れました「高い効率、豊かな生活、美しく快適な環境の実現」ということですが、しかし、これはベースとしては、やはりそれぞれに「持続的な」ということがつかないと、また違うところへ行ってしまうわけでして、持続的な範疇の中の高い効率性だし、豊かな生活だし、それから、美しい快適といったって、それは持続的なところから見ないと、かなり違ったことになっていくわけでございますから、そういう視点が根本的に必要なのであろうと。

それを踏まえて、きっと「ほどよいまち」ということになってくるのだと思うのですが、この辺のことを考えますと、やはり日本におきまして、100年先のグランドデザインをどう描くのかということ、それは地域・地域によって違うんでしょうけれども、そういうことをきちっとしていくということが、今後、大変重要なことではないかなという感じがします。

それと、各論でございますけれども、地域ブロックが自立して世界で競争する構造と、それから東京には、引き続き高次都市機能を集積していくんだと、これは相反する格好になっているわけございまして、前の地域ブロックが自立して世界で競争する これからの社会、競争なのかどうか。それは20世紀の延長線上ならば、確かに競争ですが、日本はそれを超えているわけで、ここは共存ではないか。世界と共存していくという思想を日本が発信しているのではないかという感じがするわけですね。

それとともに、あと一つ、東京圏にももう少し集中するという考え方、これは私、大変危険だと思いますね。持続的発展ということからしたら、やはり地方に財政面も含めて分散をしていく必要があるのではないかという感じがいたします。

それから、あと一つ、「国土の総合的点検」とりまとめのイメージの中で「環境問題の顕在化」とございますが、これも限界に達した廃棄物ですとか、荒れる森林と農耕地の放棄とございますが、根本的にはちょっと違うのではないか。やはり限界に達したのは地球資源がなくなってきたよということがベースだし、それから、将来に渡す遺伝子、つまり生物の多様性はなくなってきた、これがベースですから、この辺をあと一回、ちょっと見ながら変えてもらったらいいのなかと思っております。

中村部会長 ありがとうございます。

どうぞ、井上委員。

井上委員 資料5につきまして、気のついたことを幾つか申し上げます。

まず、1の「求められる国土づくりの転換について」のところでございます。枠でくく

ってある文章の下から2行目のところでございますが、「構造改革後の「国のかたち」がどうあるべきか云々」とございます。これは、先ほど須田委員も言われたように、構造改革が一つの方法で今やっているわけですけれども、国のかたちというのは、もう少し次元の高いところで考えているわけですし、構造改革のその後ということでは、何か、やや物事が矮小化されているのではないかなと、こういう感じがいたします。

それから、3ページの2の「目指すべき国土構造について」でございます。これも四角の中の表現でございますが、上から2～3行目あたりのところです。「これからの我が国が活力を維持するためには、都道府県を越えたある程度の経済的まとまりが必要である」と。ここですが、都道府県を越えてある程度の経済的まとまりが必要であるということに関しては、私もそのとおりだと考えておりますけれども、その目的、何々するためにはというのは、「活力を維持するためには」とありますが、決してこれだけではなくて、先ほどちょっと申し上げました、国のかたちをどう変えていくのかという大変大きなところにつながってくる議論だと思うんですね。つまり、この辺はもう少し書き込んだ方がよろしいのではないかと思います。

それから、3行目で「経済的まとまりが必要である」とありますけれども、今、現実にはほかのところでもいろいろ議論されていることは、必ずしも経済的まとまりだけではなくて、むしろ行政的まとまりについてもいろいろ議論があるわけですから、やはり、この辺は両方を含めておくべきではないかと、こんなふうに感じております。

それから、5ページの3の東京問題のところでございますが、この東京問題を、先ほどの2の自立広域圏連帯型国土との関連でちょっと考えるわけです。つまり、東京問題とこの問題とはどうかかわりが出てくるのかということですが、私は、制度的には、東京に関しては自立広域圏連帯型国土のやや枠外として取り扱っていくという考え方もあり得るのではないかと考えております。

それから、一々のことをちょっと申し上げて恐縮ですが、6ページです。4の「国土軸と二層の広域圏の関係について」のところでございますが、この中で、いわゆる多軸型の国土構造について、ここに書いてある記述については私も否定するものではございません。

ただ、もう一つの地域連携軸があるわけですけれども、これは、先ほどの大きな2の記述などと関連しまして、むしろ、これから必要になってくる部分があるのではないかと。もちろん、これはハードばかりではなくソフトも含めての話でございますけれども、そういうことを感じました。

それで、一つ事務局に御質問したいわけですが、こういうことを考える上において、この次の目標年次をどこに置くのかということがあるかと思えます。つまり、それによって大分記述も変わってくるような側面もあるわけございまして、その辺についてお答えいただければと思えます。

それからもう一つ、最後になりますが、小委員会の報告の中で、資料2、3、4と3つあるわけございまして、資料4の「持続可能な美しい国土の創造」に関しては最後に1ページの結びがございまして、これはP Iの中でも指摘されていることですが、わかりやすくということを国民は随分求めておりますので、資料2、資料3につきましても1枚程度の結びが最後にあった方が、私は、むしろいいのではないかという感じがしております。

以上でございます。

中村部会長 今、事務局への御質問もございましたが、後でまとめて局長、審議官あるいは課長の方から説明をしていただきます。

それでは、堤委員、お願いします。

堤委員 大分、議論が煮詰まってきたと思うんですが、3点ばかり申し上げたいと思います。

一つは、私たちは一体、どこでどういうふうにして、この立派な政策を実現するのだろうかということが、正直言いますと、やや これは私、お答えいただかない方がいいと思いますが、委員の一人として、非常にとぐるを巻いたような議論を繰り返しているようなところがありまして、これをどういう形で実現するのだろうかというところが、当初は何となく、法律改正をやるのだろうかかなと思っていたんですが、どうもそうでもないというお話を聞くと、この立派な制度、答申をどこでどう実現するのかというところが、実は明確ではありません。非常にそういう意味では、せっかくいいものをつくっても、どこへ行っちゃうのだろうかというふうを感じざるを得ない点があります。これは感想であります。

2番目は、これからいろいろ国の中で問題が数多くあると思うのですが、先ほどの地方がどういう気持ちでいるかという話も含めて、一種のプログラムのものを出していただかないと、これがどういう形になって、それで地方にどういう形でツケが回るのか、どこでどういうふうにして検討されるのかというのが、ある程度イメージがわいてこない、先ほどの「国等多様な主体間の相互連携」という言葉だけでは、地方が「よし、これから我々

が考えなければいかん問題である」とか、それがどういうプログラムで降ってくるのだろうかというところが理解できていないという部分があって、1番目の指摘と2番目の指摘は非常に難しい指摘だと思いつつも、せつかくこれだけの大議論したものがどこへ行くのだろうかということが、むしろプログラムをしっかりと書くという2点目の方に私は議論を出していただいた方がいいのではないかと考えております。

それから3点目ですが、要約というんですか、総論部分についての議論をしていい段階になったのだと思っておりますが、一番、資料5の中で感じますことは、余り過去の「均衡ある発展は間違いでなかった」ということ、それから多軸の方も、今とほとんど思想は同じだとか、そういうふうには書かない方がいいと思うんです。それはなぜかということ、これからやろうとしていることが、全く前の延長で言い直ただけだということ、これは私も役人をやっていたから、前任者を否定するというのは大変難しいと思うんです。だから、そこは余り書かずに、今回新しいものをつくったものの何がポイントなんだということを使うのがいいんじゃないかと思えます。これとこれとの流れから間違いでないものの、しかし、手あかがついたのでという論理は、どうも正直言うとわかりにくいと思うんです。

それで、特に「国土の均衡ある発展」というものを何か言いかえたいと、これが、この審議会のポイントなんじゃないかと私もずっと思っていたのですが、「特色ある地域振興」という単語は、ものすごく淋しい単語だと思います。何をやるか全くわからない。特色を出すのは当たり前なので、何が抜けていたかということ、私は、あちこちで各委員会から出てくる中でのポイントというのが、選択と集中とか、国際的視点ということだと思うんです。空港が各県にできたのは国際的視点がなかったからじゃないでしょうか。だから、「均衡ある」という単語の中の延長線は、各県に1個ずつ、それこそ空港をつくるというのが「均衡」ですから、そのとき抜けていたものというのを、ここに私はぜひ入れていただきたいと思えます。

それは、各論から演繹的に出てきているのは、やはり選択して集中して、国際的にこれぐらいのものがないと、日本として全部がローカル空港になっちゃうというような部分が私は国際的視点だと思うのですけれども、それは、二層の広域圏のところにも国際的視点というのが入っていますし、国際的視点というのは随所に出てくるわけなので、それを今までと同じ国内的視点だけで特色ある地域振興というのは、何を言っているのか全くわからないというのが私の感想であります。

だから、ぜひ今後もじっくり議論していただいて、ここが、どうも私は総論の目玉じゃ

ないかと思えますから、必ずしも、私はワンフーズだけでなくもいいと思えますが、もう少し 国のかたちというのがありますが、その国土づくりの理念というのは、やはりあのときつくったんだというのは残すべきだと思っております。

以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

今の堤委員のお話、全くもっともだと思うのですが、小委員会でも、運営委員会でも、国土計画局の皆さんも一緒になっているいろいろ考えていただいているのですが、数個の言葉で、うまく我々の考えているような方向を、迫力を持って表現するというのがなかなかできなくて苦慮している段階ですので、もしいい言葉があれば、ぜひまた教えていただければと思います。

どうぞ。

寺澤委員 資料5で整理された論点のうち、東京問題というのが先ほどから議論になっていますが、私自身は、いわゆる工場分散的の考え方については、現在も大都市圏から工場が分散するという動きはほとんどとまっておりますし、むしろ海外、アジアなど工場が出ているのが現状であり、現状以上に強化することは、余り有意な結果はもたらさないと考えています。

むしろ、これからの東京問題の一つということで、余りここに触れられていない点を1点だけ申し上げます。生活圏としての東京ということを考えますと、やはり急速な高齢化が進むということが問題ではないだろうかと考えています。これは私が、この委員会が始まった初めの段階で、たしか発言させていただいた記憶がございます。具体的な数字を申し上げますと、例えば多摩ニュータウンでございますが、2020年の70歳以上の人口は、2000年を基準に考えますと約3.1倍になります。この姿というのは、現在の日本で同じようなところはどこかと探しますと、鹿児島県の十島村と、ほぼ同じ高齢化率になります。同じように、武里団地を持っている春日部市でございますと、70歳以上の人口は、3.3倍になり、これは、現在の奈良県の吉野町と同じ高齢化率になります。

それから、大都市圏全体として通勤する人の10%が東京23区に行くというような地域をとってみますと、高齢化の比率は、現在の兵庫県の浜坂町と同じになります。これは試算であり、いろいろな考え方はありますが、現在の趨勢で人口の移動を勘案した上での数字、すなわち、団塊の世代も含めまして、これから高齢化する人が、必ずしも地方に戻らないという前提の数字でございます。いずれにいたしましても、仮にこういことが起こ

りますと、社会インフラの問題とか、福祉の関係で莫大な費用がかかる。東京は、今は非常に勢いがありますし、人口が集中しているわけですが、将来的には人口の中身が変わりますので、いろいろな問題点があるということだと思います。ですから、そういう視点も、東京問題に入れていただいたらいいのではないかと思います。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

西垣委員、お願いします。

西垣委員 どなたも発言がないようですから……。

今ごろ何だというようなことをちょっと言わせていただきたいと思うのですが、着々と作業が進んでおりまして、文章もできていっているわけですが、気にかかることが幾つかあるので、そのことを申し上げます。

一つは人口問題ですが、少子化が進んでいく、人口減少が進んでいく。これは、今までそうだったわけですが、このままで本当にいいのだろうかというのが気になります。ゼロに向かってずっと行くのだったら、日本の国土は一体どうなっちゃう、日本はどうなるんだと、こういうことであります。

日露戦争が終わった後の日本の膨張主義に対する批判から、人口も増え過ぎたのではないかと、当時の人口に戻せばいいじゃないかという安易な考え方があると思いますが、当時の日本の人口と世界人口と比較してみた場合に、今の日本の人口と世界人口との比較とどうだと。いずれにしても、人口がどんどん減って栄えた国はないわけでありまして。力はどんどん衰えていくわけです。力がどんどん衰えて、美しくて、住み心地のいい国土づくりが一体できるのだろうかと思います。

しかし、人口が減るのは自然現象、必然の流れだというふうに思っている人もいると思うのですが、私は、適切な政策をとれば人口の減少はとまるのではないかと考えております。非常に乱暴な言い方をすれば、適切な財政・税制政策をとる。それから、子供を産む女性をもう少し助けてあげる。育児が終わったら職場復帰、社会復帰、これをもっとやりやすくする。そして、余り不利な扱いにならないようにしてあげる、こういったような政策をとった場合には、世界にもそういう例はあるわけですがけれども、人口の減少トレンドはとまるし、変わっていく。そういうことをやれば、国土計画もつくりやすくなると思うんですね。そんなことをどこかに入らないかな、入れられないかなというようなことを、どんどん文章ができていくのを拝見しながら、一つの感想として持ちました。

それから、開発至上主義、成長至上主義、効率至上主義、これが間違っていたという点については、だれしも共通の認識があるわけです。しかし、したがって、効率・開発・発展・成長すべていけないというようなことではないはずなんですね。そこで、持続可能なという話が出てくるわけです。しかし、そういうものが片方出てきていながら、文章の端々には、そんなものよりも、美しく、住み心地のよい国土をつくりたい、地方をつくりたいという話があるわけですね。

しかし、美しくしたり、住み心地をよくするための力は一体どうするんだ、力がどんどんなくなって、そんなものが一体できるのだろうかということについては、もっともっと考えられなくてはいけないんじゃないかなという感じがいたします。

それから、ブロックの話ですけれども、今、基本的に地方分権ということ念頭に置いた場合のブロックとして考えられるのは、国の行政の権限・責任を受けとめられる程度の地方のブロックだろうと思うんです。そのことと、住民の利便を考えてのブロックとは違うはずなんですね。これを分別して考える必要があるだろうと思います。そして私は、国の権限・責任を受ける受け皿としてのブロックというのは、相当大きくなっちゃいけないと思います。

それで、国土軸の話が載っておりますけれども、国土軸の議論をしたときも、行政のブロックとしては考えられていなかったのではないかと、少なくとも、そんな議論は余りしていなかったのではないかと。これから大きなブロックができましたら、国土軸的な歴史・文化を共通にして、問題意識を同じにしているというような軸というものは厳然としてあるわけですから、それにそれぞれのブロックがどう対応していくかという問題を考えなければならぬ。それは、主としてはソフトの問題だと思えますけれども、よく議論してみる必要があるのではないかと思います。

それから、均衡ある地域の発展、東京への集中の問題については、私は「美しく住み心地のよい国土」ということと「均衡ある」というのは、多少矛盾するんじゃないかという気もするんですね。その辺の議論もしていただいたらいいんじゃないかなと。

いずれにしても最後まで、少しでもいいものをつくるように努力する必要があるのではないかなと思います。

以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

八島委員 ちょっと所見を申し上げたいと思いますが、全体的に見まして、私は、堤委員が申されたことと、極めて同じ意見を持っております。

それから、今、西垣さんが申された人口問題、この問題については、確かに、ここ1年か数年でピークを迎え、その後下がっていくという統計上の分析があるわけでございます。やはり人口問題というのは非常に重要な問題であると私も思っております。特に私が住んでいる東北地方は、非常に高齢化が進んでおり、高齢化人口の比率が高いのであります。そういう問題から今後どうしていくのかということは、非常に大きな問題である私はとらえております。これから少子化を防ぐためにどういう対策をとるのか。それが、例えうまくいったとしても、これは生産年齢に達するのは20年以上かかるわけです。そのためには、日本の産業構造、経済構造というのをどういうビジョンを持って描いていくのか人口が少なくなるに従って縮小均衡で満足するのか、あるいはもう少し頑張っていくのか、しっかりした具体的なビジョンを出していく必要があるのかなという感じを持っております。

それから、資料5を見て思ったことを申し上げたいと思います。確かに、今まで多軸型の国土構造、そしてまた、国土の均衡ある発展、これは先輩方がずっとやってきたわけでございますが、私も堤委員と同じように、そういう言葉ではなくて、新しい発展ととらえてもいいのではないかと感じを持っております。

それで、問題はブロック化の問題でございますが、ブロックの明確な位置づけと申しますか、どういう規模で、どういうイメージでブロック化していくのか、その辺をはっきりさせる必要があると思っております。

それから、均衡ある発展ということではありますが、それぞれのブロック化が進んでいきますと、各ブロックが、やはり均等ではないわけですから、それぞれ個性ある、特色あるブロックになっていけばいいわけであります。そのための施策をどうしていくのか、それは地域のそれぞれのブロック自体の問題ではあるかと思いますが、そういうことを明示していった方がいいと思っております。

それから、資料5の7番目の、外国人の受け入れの問題であります。これは人口減少になっていると、当然そういう問題が出てくると思いますし、外国人のプロを入れていく必要があると思います。しかし、外国人を入れることによって、日本人が使われてしまうようなことになる政策では困るんじゃないか。やはり、そういうマネジメント能力、知的レベルの高い日本人をつくっていくということが必要ではないかと思っております。

以上でございます。

中村部会長 あと、いかがでしょうか。どうぞ、御意見のある方はお願いいたします。

岩崎先生、きょうは、時間がまだたっぷりありますので。いつも先生の話、途中で切っちゃって申しわけありません。

岩崎委員 御指名を受けてしまうと、ちょっと緊張してしまいますが、私も、人口減少を所与のものとして扱っている印象を受けてしまって、それは、現実はどうかもしれないけれども、そういう前提がにじみ出るようなものがあるのか、そこが大変気になっていきます。

少子・高齢化は、実際に大きな問題かもしれませんが、だから、それを前提にこういう政策を、こういうふうな国づくりをというのは、ちょっと淋しい感じがいたしております。

具体的に、何をどうすればいいのかという処方せんはないのですが、今回は、国土だけではなくて、国土と人の暮らしをどうするかというところをどうつないでいくかということが重要だと思うのですが、今の点から申しますと、人口減少、人口減少という前に、子供を育てる空間としての国土はどうあるべきか。国土というよりは、多分、一番身近な地域空間になると思うのですが、そういう視点というのが余り感じられないという気がいたします。国土は国土なんですが、そこで暮らしている人の暮らしというところの、特に、これからの子供が何を見てどう育っていくかという 最近、政策決定者が東京出身の人が多くなって、東京の大学の人が多くなってくると、自然がどうなっているかとか、里山がどうなっているかという感覚が全然ないところでどんどん日本が進んでいくのがすごく不安なので、とりわけその辺を強調したいんですけども、子供が自然の中でどういう暮らしをしていくかという観点も少し必要かなという気がします。

これは、人口減少、人口減少というのではなくて、また人口を増やせ、増やせというのではなくて、もう少し、本当に人の目線から次の世代がどう育っていく空間をつくっていくか、それは今の世代の責務である、そういう視点が必要かなという気がいたしております。

それから、いわゆる中山間地の問題になると思うのですが、やはりここの扱いをどうするかというのは国土形成の中で大きな問題だと思うのですが、都市ばかりにいろいろなものが集中するのではなくて、やはり国土全体を見渡す視野というのは、この審議会でなければならないと思いますので、特に、先ほど大西先生がおっしゃったような農地とか森林とか、土地利用に関して地元で決められることができるように、土地の管理や土地

利用ですね。そういうものを現場の人が決められなくて何で地域振興ができるかと、そういうことが大変気になっています。

それからもう一つ、国の形というのがあったので、私はカナダを専門にしております、カナダは今、先進国の中では唯一黒字国で、6年連続黒字を計上して、最近、首相がかわってどうなるかわからないんですけども、どうしてああいうことができたかというのをいろいろ調べておりましたら、すごくおもしろい図式がありまして、一番最初に、やはりビジョンというか、その政権というか、首相は長く在任するんですが、ビジョンを決めて、その下にプライオリティ・プランニングというコミッティが内閣の中にあって、優先順位をどう決定していくかというのが政府の一番大きな役割であるというふうに、まず明確にして、その次に、それを戦略的にどう計画をつくるかというのがあって、その下に実質的なポリシーをどうするかという4層になっているんですけども、それが非常に明確なので、国民にはすごく伝わりやすいんですね。

それで、強い経済と安心できる社会をビジョンにして、そのためのプライオリティとしてデフィシットを減らすとなって、実際の政策でどうするかというと、いろいろなところを、まさに選択と集中で資源を配分するとか、そういうようなはっきりとした道筋が見えるわけです。ですから、いろいろなことは出ているんですけども、道筋を明確にしながら少し組み直すと、すごく伝わりやすいものになるのかなという気がしています。

一言でいろいろなことを言うのは難しいというのは、先ほど中村先生がおっしゃったとおりだと思うんですけども、少なくとも国の考えている道筋みたいなものがあると意見も出やすいし、すごくわかりやすいのかなという気がしています。

以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。先ほど御意見を出していただいた方も、またあれば、ぜひお願いいたします。

どうぞ、島田委員。

島田委員 今の御意見にも関連するんですが、少子・高齢化の問題は、もう所与といたしますか決まった問題でどうしようもないという面もありますし、仮に、これをいろいろな法律制度 60年代、70年代ですか、フランスあたりが、あるいはヨーロッパの幾つかの国で少子化が進んで、それをどうするかという国家的な問題になった経験がヨーロッパなんかではあるわけですけども、それをどうしたかということ、いろいろな政策もありま

したが、子供の養育費用の国家負担を増やすとか、様々な政策が実施されました。今おっしゃられたように、2006年から人口がピークを迎えて減っていくということ、いかに制度を変えても、法律を変えても20~30年はどうしようもないと思いますね、減っていくことに関しては。

そうすると、そういう中で、日本の経済なり日本の社会が活性化を保っていくためには、やはり、ある量の労働力というものの確保が必要になることは間違いのないわけで、経済を発展させる緩やかな成長にしる、サステナブルな成長にしる、経済成長のために労働力の確保は必要です。

そうすると、一つは外国人労働者をどうするかという問題、これは非常に難しい問題があるので、なかなかこれという結論は出せませんが、それより前に、女性の労働力といいますか社会で働く機会、もっと働きやすい環境をどんどん政府も民間も、企業も含めてですが、社会全体で、そういう環境をつくっていく必要があるのではないかと思います。

私も海外に長いこと住んだり、あるいは今でも海外に行くんですが、それはアメリカでもヨーロッパでも、日本に比べるとはるかに、育児をしながら女性が働く、あるいは社会的な大変責任のある仕事をどんどんしています。これは、それを支える育児所であるとか、あるいはそれに対する地域であるとか、企業であるとか、もちろん、政府、自治体、そういうもののいろいろなサポートといいますか、それを支えるための法律だけでなく、制度、環境、そういう設備が全部備わって、日本よりは充実している。それが北欧だとかアメリカ、あるいはEUなんかの国の女性の社会進出が日本以上に進んでいる理由だと思います。日本の有能な女性、子供をかかえた女性の社会進出を促進する必要があります。あるいは先ほども出ていましたが、子供を育てた後の社会復帰、これに対する配慮が非常に必要ではないかと、思います。

中村部会長 ありがとうございます。

今日出していただいたところ、先ほど小委員長からも話がありましたように、それぞれの小委員会と国土計画局の方々が一緒になって考えていただいていたところであるわけですが、とにかく、まず現状の問題を分析する。それから、これからどういうふうにしていくのかという、まずそのコンセプトを考えようということで、いろいろな新しいコンセプトがこの中にも幾つか盛り込まれていると思いますが、そういうものを出していただいた。

そうしたコンセプトを今度、また言葉にしていかなければいけないわけで、これは、さ

つき堤さんからもいろいろ御注意がございましたが、いろいろなものがある。例えばこの前も、井上委員からだったかと思えますけれども、「ほどよいまちづくり」という言葉は、ようわからんぞという話もありました。この辺も、まだ検討していかなければいけないところだろうというふうには思っております。

今日お見えでない小林重敬委員は、これを「中位のまち」とずっと言っている。私は、小林さんともこの間話したけれども、「中庸な」でいいのではないかなと。要するに、大西さんがさっき言われましたが、ドラスティックな変化のない、そういうものをつくっていくんだということですが、私はラディカルな変化がないと。歴史の上で見れば間違いなく、この何十年間の都市というのは、極めてラディカルな変化をした時代で、歴史の中でこういうふうな時代というのは、そうめったに来るものではないと思っておりますが、その時代は過ぎようとしているということで、それに対して我々がどういうふうな方向を出していくのかというのが今の議論の中心でございます。

そんなわけで、言葉もこなれない言葉かもしれませんが、もっといい言葉があればそれに直していきたい。今の全総で、「多自然居住地域」とか「リノベーション」とか、何か、いろいろなものを出して、最初はおかしな言葉だといって随分御批判を受けましたけれども、やっているうちに、最近ではみんな「多自然居住」なんていう言葉で言っております。「美しい国土」なんかもそうですが、それが実際の施策としては「景観基本法」という形になり、さらに現実のいろいろな事業ともなっていくということになるわけです。

そういったことを考えますと、今日、いただいた御意見たくさんありますが、それを入れまして、また事務局の方でいろいろ検討していただいて、いい表現にして最終的なところへ持って行っていただきたいと思っております。

最後に、先ほどいただいた御質問等への答えも兼ねまして局長の方からお願いいたします。

薦田国土計画局長 いろいろ御意見ありがとうございました。

今後の段取りでございますが、今、部会長からお話いただきましたように、今日のところで、資料5で全体の構成が後ろの方にありましたが、そういう形で、今日いただきました御意見、また、これからいろいろお聞かせいただく意見を一緒にして、全体の総合的
点検に関する部会報告の取りまとめに向けての作業をいたしたいと思っております。

先ほど、何人かの先生から御指摘がございましたけれども、私ども、制度というか体系

の話と計画の中身というのが、当然のことながら絡み合っているというふうに考えておりました。特に新しい計画というと、六全総はいつつくるのと、先ほど須田委員からもお話がありましたが、そういう反応がポンと飛んでくるような中にありますし、それから、開発なんてもう要らないんじゃないのということから、国土計画なんて要らないんじゃないかという議論が出てくる。

そういう中でありますものですから、やはり新しい国土計画、主として全国計画ですが、そういうものの、ある程度イメージに近いものを示しつつ、制度の提案を世の中にしていかななくてはいけないのではないかと考えている次第でございます。

したがいまして、総合的点検の先には、まさに国土の利用・開発・保全の基本的な政策の方針のようなことについての議論、あわせて、それを実現するための制度というようなことを、事務局も作業いたしますけれども、御議論をこの場でもいただければというふうに考えております。

特に、全総計画に地域の細々とした個別プロジェクトが列挙されている点について非常に批判が強いわけでありまして、そういう中から、基本政策部会では、国の計画と地方ブロックの計画というものをちゃんと役割を分担してというお話がありましたし、また、不断の意見の対流ということを言っているわけでございます。そこを地方公共団体の人といろいろ議論をしていますが、そこまではわかるけれども、実際にどういうふうにやっていくのかということが、なかなかイメージを持ちにくいようなところがあるようでございます。その意味でも、少しイメージを明らかにしながら、それは多分、議論の結果、また変わることもあっていいとは思ってはおりますが、そういう形にしたいと思っております。

人口減の話、今いろいろありました。記述につきまして、御指摘をどう生かしていくかというのは事務局で考えてみたいと思っておりますが、基本政策部会、現在の調査改革部会の議論の過程で、やはりそういう人口研の予想どおりのスピードで減っていくかどうかというのは別といたしまして、やはり来年か再来年には転換点を越えるということでもありますから、そういう中で国土計画というのが、従来の社会資本の先行的整備であるとか、産業の配置というようなことに重点を置いた計画から、むしろ国土空間の利用、都市的空間の縮小なども含めてですが、そういったところにウエートが置かれていくのではないかなという御指摘をいただいております。それを、よりイメージにつながるような形で表現をしたいと思っております。

それからもう1点、ちょっと長くなりますが、省庁再編後、国土計画の全国計画につきましては経済財政諮問会議でも審議をするというふうになっております。そもそも、この規定が内閣設置法に置かれた趣旨は、もう少し違う目的があったのかもしれませんが、「内閣総理大臣又は関係各大臣の諮問に応じて、全総計画その他の経済財政政策に関連する重要事項について、経済全般の見地から政府の一貫性及び整合性を確保するために審議すること」というふうになっております。折しも、諮問会議の方でも国のかたち 少し違う取り上げ方でございますが の議論をするということになっているようでございます。

そういう意味では、やはり政府全体にかかわってくる計画を、しかも、従来の延長線上でないものということで、私どもも汗をかいていきたいと思っておりますけれども、引き続き、よろしく御指導をいただきますようお願い申し上げます。

課長、何か補足ありますか。

佐久間総合計画課長 井上委員から目標年次の話がちょっとございましたけれども、現行のグランドデザインでございますが、2つの視野があると思います。

一つは、多軸型国土構造への転換といったような非常に長期の視点でございます。これは、具体的に計画の中に、何年ごろというような明示はございませんけれども、かなり長期の視点でございます。

それと、グランドデザイン自身の計画期間というのは幅を持って考えるべきということで、2010年ないし2015年ということになっております。ここでの総合的点検でいろいろと議論していくには、2つの非常に長期の話と、当面、10年とか15年というスパンを一応念頭に置きながら議論しておりますけれども、当然、立案してから時間がたっておりますので、いろいろな作業をするときには、人口ですと割に確実な2025年とか、あるいは、若干リスクは大きくなりますけれども、2050年といったところを視野に入れていろいろと展望作業はさせていただいているところでございます。

中村部会長 ありがとうございます。

それ以外、全体で何か御意見なり、御要望なりがございましたら伺っておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、大体、予定の時間が近づきましたので、これをもちまして本日の国土審議会調査改革部会を終わりたいと思います。

本日いただきました御意見を踏まえながら、部会としての取りまとめに向けた作業を行うよう事務局をお願いいたしたいと思います。

御熱心な議論をしていただきましてありがとうございました。

(4) その他

中村部会長 最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

岡田総務課長 次回は「国土の総合的点検のとりまとめ」を予定しておりますが、その開催日程につきましては、日程が決まり次第、御連絡をさせていただきたいと存じます。

本日は、どうもありがとうございました。

中村部会長 どうもありがとうございました。

閉 会